平成２４年（フ）第４８９号
静岡市駿河区中島700番地
破産者　伊山　勝彦
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８６号
静岡県浜松市東区積志町124番地の４、開始決定時の住所静岡県浜松市東区天王町1581番地　ケントパレス浜松606号
破産者　進藤　隆広
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１８４号
愛知県豊橋市飯村町字南池上55番地の10
破産者　田中ゑみ子
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第２０３７号
京都市中京区猪熊通蛸薬師上る六角猪熊町601番地２
破産者　古澤一生こと　鄭　　一男
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３３２３号
大阪府豊中市庄内東町２丁目７番22―304号
破産者　首藤　桂介
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４３６号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目８番63号シャトークオレ502号、開始決定時の住所奈良県生駒市山崎町21番６号
破産者　菅野　泰功
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３２９号
岡山県井原市七日市町3985番地５、開始決定時の住所岡山県井原市井原町113番地１
破産者　寺地　竜太
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１号
岡山県笠岡市金浦1025番地１
破産者　藤井　盛康
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１２６４号
広島県東広島市西条西本町２番49号、開始決定時の住所広島市安佐北区白木町大字三田3605番地３
破産者　大木　久美
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８０号
長崎県長崎市西山１丁目２番１号
破産者　関　　亮子
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８１号
長崎県長崎市西山１丁目２番１号
破産者　松岡　博子
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８２号
長崎県長崎市戸町４丁目20番21号
破産者　相良　忠宏
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第１１４６２号
埼玉県さいたま市見沼区大字中川1162―５ニッタビレッヂ・フェアフィールド・ダッチワース・ノース
破産者　小林　　聡
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８３１号
東京都足立区南花畑３丁目35―１―602
破産者　久本　拓也
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８９６号
千葉県市川市宮久保５丁目５―10
破産者　細井　宣拓
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８３２３号
東京都日野市旭が丘４丁目７―５―２―811
破産者　川島　孝年
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５４号
神奈川県川崎市宮前区野川1133―201
破産者　宍倉　　浩
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５５号
神奈川県川崎市宮前区野川1133―201
破産者　宍倉　良子
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５８号
東京都北区王子５丁目10番５―1103号
破産者　株式会社スタートアップ
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部